

令和5年度（2023年度）
広島市会計年度任用職員（レセプト点検員（介護保険業務））募集案内

令和5年9月1日
広島市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

試験日	令和5年10月24日（火）
受付期間	令和5年9月1日（金）～令和5年10月13日（金）（必着）

1 採用予定人員等

採用予定人員	勤務場所	職務概要
若干名	健康福祉局 高齢福祉部介護保険課 (中区国泰寺町一丁目6番 34号)	介護保険のレセプト点検業務（介護レセプトの点検、誤請求のレセプトについての事業者への通知、介護報酬算定や請求に関する問合せへの対応など）に従事します。

※ 任用期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までです（令和7年4月1日以後について、引き続き1年間、勤務をお願いすることがあります。ただし、65歳に達する日の属する任用期間の末日を超えては行いません。）。

2 受験資格

次の（1）から（3）の要件を満たす人

- (1) 介護保険のレセプト請求事務又は審査事務に3年以上従事した経験のある人（令和5年8月末時点）
- (2) 次のいずれかに該当する人（令和6年3月末までに取得見込みの人を含む。）
 - ア 日本国籍を有する人
 - イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者
- (3) 次のいずれにも該当しない人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の日時、会場、合格発表

日時	会場	合格発表
10月24日（火） 9時30分集合	広島市中区地域福祉センター5階 ボランティア研修室 (中区大手町四丁目1番1号)	10月31日（火） (予定)

- 〔注〕 (1) 試験当日は、筆記用具（鉛筆、消しゴム等）を持参してください。
(2) 試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に通知します。
(3) 電話、メール等での合否の問合せは受け付けません。

4 試験の内容

科目等	内 容
作 文	文章による表現力等についての筆記試験〔40分：約800字〕 (前回試験の出題テーマ：「高齢者の社会参加について思うこと」)
面 接	主として人物、識見等についての個別面接

5 申込手続及び受付期間

(1) 提出書類

申込書（最近3か月以内に撮影した写真（正面向き、脱帽、上半身のもの）を必ず貼ってください。）及び別紙職歴表（受験資格の要件判断用）

(2) 提出先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市健康福祉局高齢福祉部介護保険課認定・給付係

(3) 受付期間

令和5年9月1日（金）から令和5年10月13日（金）まで（必着）

ただし、持参による申込みは、9月1日（金）以降、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで。

郵送による申込みは、10月13日（金）までに上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。消印有効ではありませんので、気を付けてください。

なお、10月9日（月）以降に投函される場合は速達としてください。

(4) 個人情報の取扱い

申込書等に記載された個人情報については、採用選考試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

6 採 用

(1) 合格者は、令和6年4月1日に採用する予定です。

(2) 日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和6年3月末までに取得できない場合は、採用される資格を失います。

(3) 採用は全て条件付で、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

7 待遇、勤務条件等

(1) 任用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（令和7年4月1日以後について、引き続き1年間、勤務をお願いすることがあります。ただし、65歳に達する日の属する年度の末日を超えては行いません。）

(2) 勤務日

原則として、勤務日は月曜日から金曜日までの週5日、勤務時間は午前9時30分から午後4時15分までの5時間45分（休憩時間は正午から午後1時までの1時間）で、週28時間45分です。※所定労働時間を超える場合があります。

(3) 勤務を要しない日

土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年の1月3日まで及び8月6日

(4) 給与等

初任給 月額約158,000円（令和5年度実績）

このほかに交通費、期末手当及び時間外勤務手当が規定に基づいて支給されます。

(5) 加入保険等

健康保険（広島市職員共済組合）、厚生年金保険、公務災害補償制度及び雇用保険の適用並びに年次有給休暇制度があります。

(6) その他

市役所は庁舎内全面禁煙です。

8 その他、受験に際しての注意事項

- (1) 受験票は送付しませんので、試験当日、直接会場にお越しください。
- (2) 試験会場には駐車できませんので、車での来場はご遠慮ください。
- (3) 不明な点があれば、以下の問合せ先までご連絡ください（試験の内容に関わる質問にはお答えできません。）。

◇ 問 合 せ 先 ◇

広島市健康福祉局高齢福祉部介護保険課認定・給付係

TEL：(082) 504-2363

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市役所本庁舎2階